

主な内容

- 交通事故と健康保険
- 生活習慣病予防健診を受けられた皆様へ
- 出産育児一時金等の医療機関等による受取代理



白山神社・燕喜館
(新潟市)

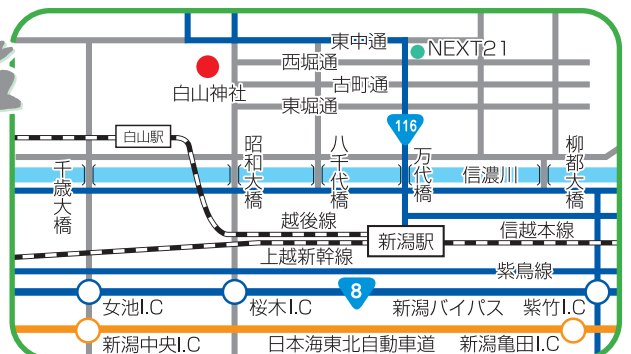
ふるさと 越後

—新潟県の建造物シリーズ—

社会保険委員は
あなたの相談相手です

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

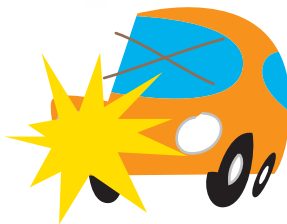


交通事故と健康保険

— 健康保険で治療を受けるときは届出が必要です —

交通事故など、第三者の行為によりケガをしたり病気になったときは、**工作中や通勤途中の事故以外***は原則として健康保険で治療を受けることができます。

その場合は、速やかに「健康保険第三者の行為による傷病届」を新潟社会保険事務局事務センターに提出してください。



※**工作中や通勤途中（パート・アルバイト含む）**で発生した**事故・ケガ等**は健康保険が使えませんので、労働基準監督署にご相談ください。



どうして届出が必要なの？

交通事故などの第三者によるケガや病気の治療費は、本来相手方が支払うものです。健康保険を使って治療を受けた場合は、社会保険が相手方に代わって医療費を立て替えたことになり、健康保険負担分を相手方または保険会社に請求して支払いを受けなければなりません。

このため、速やかに「第三者の行為による傷病届」を提出していただく必要があるわけです。



どんなときに届出が必要？

- 自動車やバイクなどの事故
- 暴力行為を受けたとき
- スキーやスノーボードなどの衝突事故
- 飲食店で食べものが原因で食中毒にかかったとき

「第三者の行為による傷病届」の提出にあたっては、以下のことにご注意ください。

確認が必要なこと

- 相手の氏名、住所、勤務先、電話番号等の連絡先
- 交通事故の場合は、加害自動車の
 - ◎登録番号（ナンバープレート）
 - ◎持ち主の氏名、住所、電話番号（運転者と所有者が異なる場合があります）
 - ◎自動車損害賠償責任保険証明書の番号・契約保険会社名及び契約期間

届出に必要な添付書類

- 自動車安全運転センターで交付される交通事故証明書の原本または写し（交通事故の場合）
- 事故発生状況報告書（交通事故の場合）
- 事故状況説明書（交通事故以外の場合。ご連絡いただいてから送付します）
- 念書
- 同意書
- 示談が成立している場合は、示談書の写し
- その他、状況に応じて必要と思われる書類（必要な場合は、ご連絡します）

お問い合わせ・届出は

新潟社会保険事務局事務センター

〒950-8611 新潟市弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3F

TEL 025-249-5701

生活習慣病予防健診を受けられた皆様へ

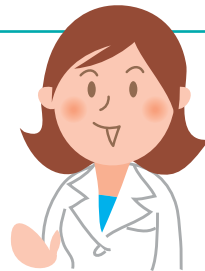
健診を受けたことで、安心していませんか？

健診後の健康相談を受けましょう

政府管掌健康保険では、被保険者やその被扶養配偶者の方の健康管理をサポートするために、生活習慣病予防健診と保健師による健診後の健康相談を実施しています。健診は健康づくりのスタートですが、健診結果は昨年より改善していませんか？健診後は保健師による健康相談を積極的に利用し、生活習慣を見直しましょう。

事業所訪問による健康相談

無料



健診結果の見方についてや健康づくりをどうすればいいかわからないなど、健康に関する様々なご相談に保健師が適切なアドバイスを行っています。保健師は国家資格を持った健康管理の専門家です。何でもご相談ください。

個別相談

健診結果や生活習慣を振り返り、皆様それぞれのライフスタイルに合った改善策を一緒に話し合います。プライバシー対策も万全で安心です。

集団学習

講習会形式で、それぞれの事業所の状況に合わせたテーマで健康学習を行います。リラックスした雰囲気、気軽に参加できます。

..... 40歳未満の受診者は必ず受けましょう

生活習慣改善フォローアップ健診を受けて効果を測定してみませんか？

本人負担額
570円

生活習慣病予防健診の結果、「血圧」「脂質」「肝機能」「代謝系」の検査で指導区分が「2.軽度異常」「3.経過観察」と判定された方で、受診後3カ月以上の生活習慣改善の努力を実践し、その成果の判定を希望する方が受けられる健診です。

—— 新潟社会保険事務局から ——

生活習慣病予防健診の新規実施機関のお知らせ

平成18年11月から、次の健診実施機関でも政府管掌健康保険生活習慣病予防健診を受けることができます。

健診機関コード	健診機関名	住 所	電話番号
006	水原郷病院	〒959-2093 阿賀野市岡山町13-23	0250-63-1127
040	社団法人見附市南蒲原郡医師会 嵐南メジカルセンター	〒954-0051 見附市本所1-2-64	0258-62-1364

まだ健診のお申し込みをされていない方は、早めに(財)社会保険健康事業財団新潟県支部に提出しましょう。

上記のお申し込み・お問い合わせは



社会保険健康事業財団 新潟県支部

〒951-8113

TEL 025-229-4851・4852

新潟市寄居町332番地



健康保険

Q 出産するために仕事を休んでいます。健康保険からの給付はあるのでしょうか。

A 健康保険の給付には、出産育児一時金及び出産手当金があります。

出産育児一時金とは

被保険者または被扶養者が出産したときは出産育児一時金（家族出産育児一時金）が1児ごとに35万円支給されます。

なお、この給付の対象となる出産とは、妊娠4カ月（85日）以後の出産で、生産（早産）、死産（流産）、人工妊娠中絶も含まれます。

出産手当金とは

被保険者が出産のため仕事を休み給料を受けられないときは出産手当金が支給されます。

出産手当金は、出産日（予定日より出産が遅れた場合は出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日後56日までの間、1日につき標準報酬日額の6割が支給されます。

この間に給料などを受けた場合であっても、出産手当金の額より少なければ、その差額が支給されます。

*平成19年3月末までは、ひき続き1年以上被保険者だった人が資格喪失日（退職日の翌日）から起算して6ヶ月以内に出産した場合、出産育児一時金等と出産手当金が支給されますが、平成19年4月以降出産手当金は、支給されなくなります。（ただし、退職時の継続給付の要件を満たしている場合を除きます。）



出産育児一時金等の医療機関等による受取代理について

従来、出産の費用については、全額を医療機関等に支払い、あとで社会保険事務所に出産育児一時金等を請求する方法となっていました。今後は出産予定日前1ヶ月以降に事前申請することにより、医療機関等を受取代理人とすることで、出産費用と出産育児一時金等の差額だけを医療機関等に支払えばよい方法も選択できるようになりました。（事前申請には医療機関等の受取代理に係る同意が必要となります。）

なお、出産費用が出産育児一時金等の金額（35万円）を下回るときは、出産費用を医療機関等へ支払い、差額を被保険者に支払います。

事前申請については、新潟社会保険事務局またはお近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

社会保険事務所からのお知らせ

健康保険現金給付に係る代理人の窓口申請について

健康保険の現金給付は被保険者が請求者となります。社会保険事務所の窓口で被保険者以外の方（代理人）が支給申請書を記載される場合は、「依頼状」が必要となりますのでご注意ください。なお、被保険者が記載した支給申請書を被保険者以外の方が社会保険事務所の窓口提出するだけの場合は、「依頼状」は不要です。

※「依頼状」の様式については、新潟社会保険事務局ホームページ（「お知らせ」の中に掲載されています。）から印刷することができます。

「第9回新潟市民健康福祉まつり」に参加

秋晴れの平成18年10月15日（日）に新潟市、万代シティを会場に開催された、新潟市民健康福祉まつりに（財）新潟県社会保険協会は新潟県保険者協議会と共同参加をしました。

会場の健康広場では、30近いテントが立ち並び、健康についての楽しいコーナーがいっぱい開かれました。

当協会の実施テーマはメタボリックシンドローム対策で、パネル展示や資料配付を行い、また、体力測定、保健相談、栄養相談、運動指導を実施しました。

体力測定を実施し、体力判定指導、保健相談を受けられた方が141名、また、食生活や栄養相談を受けられた方が30名いました。

健康福祉まつりに参加された皆さんの健康に対する関心の高さが感じられました。

新潟県社会保険協会では、職場で働く皆さまの健康管理と健康の保持増進のお手伝いとして、いろいろな健康づくり事業を実施していますのでご活用ください。



12月の社会保険相談のご案内

会 場	相談日	時 間	会 場	相談日	時 間
新津商工会議所	21(木)	10:00~15:30	糸魚川市役所	6(水)	10:00~15:00
五泉商工会議所	26(火)	10:00~15:30		20(水)	10:00~15:00
村松商工会	12(火)	10:00~15:30	吉川区総合事務所	19(火)	10:00~15:00
佐和田商工会	20(水)	13:30~15:30	巻商工会	6(水)	10:00~15:00
両津商工会	21(木)	9:00~11:00	吉田商工会(燕市吉田産業会館)	21(木)	10:00~15:00
小木町商工会	21(木)	9:00~10:30	市民交流センター ナープルみつけ	27(水)	10:00~15:00
小出商工会	13(水)	10:00~15:00	阿賀野市水原公民館	20(水)	9:30~14:30
長岡市役所柄尾支所	20(水)	10:00~15:00	中条町商工会	21(木)	10:00~15:00
小千谷商工会議所	26(火)	10:00~15:00	村上市役所	27(水)	10:30~15:00
柿崎商工会	21(木)	10:00~15:00	十日町地域地場産業振興センター	14(木)	10:00~15:00
			クロス10	27(水)	10:00~15:00

●年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。

注) 佐渡地区の時間(朱書)は受付時間となりますのでご注意ください。

健康づくり
標語コンクール入選作品

健康は 自分自身でつくる 宝物

出産費貸付制度をご利用ください！

無利子

みなさまが家計の心配をせず、安心してご出産を迎えられるようお手伝いいたします。

対象者 政府管掌健康保険の被保険者または被扶養者であって、出産育児一時金の支給が見込まれる方のうち、次のいずれかに該当する方がご利用いただけます。

- ① 出産予定日まで1ヶ月以内の方
- ② 妊娠4ヶ月（85日）以上で医療機関等に一時的な支払いを要する方

貸付金額 1万円単位で「28万円」までです。

返済方法 後日支給される出産育児一時金で精算されます。

お問い合わせは (財)新潟県社会保険協会 TEL 025-225-2518

「グリーンヒル山彦」の運営終了のお知らせ

昭和31年より受託運営してきました、政府管掌健康保険弥彦保養所「グリーンヒル山彦」は、平成19年2月28日をもって運営を終了することとなりました。

永年の皆様のご愛顧に御礼申し上げます。

冬期限定

日頃の疲れを癒す、
健康づくりと保養に松風荘

平成18年 平成19年
12/1～3/31 (但し12月30日～
19年1月3日は通常料金です)

土曜日を除く

友だち、家族で語らいを！



お湯がいい ◆ 温泉の掛け流し
効 能 ◆ 神経痛、筋肉痛、慢性消化器病
疲労回復、健康増進、他

ゆう
ゆう
ゆう
長遊湯
プラン

- 1室3名様以上のご利用
- 1泊2食／料理6品付
通常、大人、お一人様7,500円のところ

5,900円(税込)

閑静なたたずまい・落ち着いた10室

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

健康保険
瀬波保養所

松風荘

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29 電話 0254-53-3086